

## 小学校における法教育の実践状況に関する調査

### ご記入にあたってのお願い

- 1 (目的) 平成23年度から、各教科等において法教育の内容\*の充実が図られた小学校学習指導要領が実施されています。この調査は、全国の小学校を対象に、平成23年度における法教育の実践状況等を把握し、今後の更なる法教育の充実・発展に役立てるためのものです。
- 2 (記入方法) それぞれの質問について、学校の状況に最も近いものを選んで、あてはまる番号に○をつけるか、空欄に回答を記入してください。
- 3 (情報の取り扱い) 調査で得た情報は、上記の目的以外で使用することはありません。また調査結果の公表に際して、学校名を特定されることのないように十分な対策を講じます。

\* 各教科等において充実が図られた法教育の内容は、本調査票の各教科ごとの欄に記載しています。

<問い合わせ先>

公益社団法人 商事法務研究会

研究調査部 直通電話：03-5614-5633

## 1 学校に関すること

(1) 学校の所在地

( ) 都・道・府・県 ( ) 市・区・町・村

(2) 学校名

( 市・区・町・村・国・私 ) 立 ( ) 小学校

## 2 法教育に関する学習指導の状況

これから各教科等における法教育に関する学習指導の状況をお尋ねします。わかる範囲でお答えください。

### 1. 各教科の学習指導

#### ア、社会科〔第3学年から第6学年〕

- ・地域の社会生活を営む上で大切な法やきまり〔第3・4学年〕
- ・我が国の民主政治と日本国憲法の基本的な考え方〔第6学年〕
- ・国会と内閣と裁判所の三権相互の関連、国民の司法参加〔第6学年〕

(3) 社会科の年間指導計画において、上に示した内容をどの程度充実させるように検討しましたか。上記の学年の平均として、あてはまるものに○をつけてください。

1. とても充実させる
2. いくらか充実させる
3. どちらともいえない
4. あまり充実させなかった
5. まったく充実させなかった



(7) (6)で「1. とても充実させる」と「2. いくらか充実させる」と回答した方のみ、お答えください。

どのような点を充実させるよう検討し、実際に授業を行いましたか。

(8) 生活科では、どのようなルールやきまり、マナーなどを取り上げましたか。  
また、具体的な実践例などがありましたらお答えください。

(9) 教科書以外に、利用した教材すべてに○をつけてください。(複数回答)

1. 教科書に即した副教材 (資料集、ワーク、プリントなど)
2. 一般書籍・統計資料集・写真集・パンフレットなど
3. 新聞記事など
4. ビデオやDVDなどの視聴覚教材
5. 教師が独自に作成したもの
6. その他 ( )

ウ、家庭科〔第5学年及び第6学年〕

・身近な物の選び方、買い方を考え、適切に購入できるようにする。〔第5・6学年〕

(10) 家庭科の年間指導計画において、上に示した内容をどの程度充実させるように検討しましたか。上記の学年の平均として、あてはまるものに○をつけてください。

1. とても充実させる
2. いくらか充実させる
3. どちらともいえない
4. あまり充実させなかった
5. まったく充実させなかった

(11) (10)で「1. とても充実させる」と「2. いくらか充実させる」と回答した方のみ、お答えください。

どのような点を充実させるよう検討し、実際に授業を行いましたか。

(12) 身近な消費生活と関連させて、どのような法やルール、きまりを取り上げたことがありますか。

例) 安全や環境に配慮した表示やマーク(JIS マーク、エコマーク、品質表示)など

(13) 教科書以外に、利用した教材すべてに○をつけてください。(複数回答)

1. 教科書に即した副教材(資料集、ワーク、プリントなど)
2. 一般書籍・統計資料集・写真集・パンフレットなど
3. 新聞記事など
4. ビデオやDVDなどの視聴覚教材
5. 教師が独自に作成したもの
6. その他( )

エ、体育科〔第1学年から第6学年〕

- ・きまりを守り仲よく運動をする。簡単な規則を工夫してゲームをする。〔第1・2学年〕
- ・きまりを守り仲よく運動をする。規則を工夫してゲームをする。〔第3・4学年〕
- ・約束を守り助け合って運動をする。ルールを工夫してボール運動をする。〔第5・6学年〕

(14) 体育科の年間指導計画において、上に示した内容をどの程度充実させるように検討しましたか。上記の学年の平均として、あてはまるものに○をつけてください。

1. とても充実させる
2. いくらか充実させる
3. どちらともいえない
4. あまり充実させなかった
5. まったく充実させなかった

(15) (14)で「1. とても充実させる」と「2. いくらか充実させる」と回答した方のみ、お答えください。

どのような点を充実させるよう検討し、実際に授業を行いましたか。

(16) 教科書以外に、利用した教材すべてに○をつけてください。(複数回答)

1. 教科書に即した副教材 (資料集、ワーク、プリントなど)
2. 一般書籍・統計資料集・写真集・パンフレットなど
3. 新聞記事など
4. ビデオや DVD などの視聴覚教材
5. 教師が独自に作成したもの
6. その他 ( )

## 2. 教科外の学習指導

### ア、道徳の時間

主として集団や社会とのかかわりに関すること

- ・約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にす。〔第 1・2 学年〕
- ・約束や社会のきまりを守り、公德心をもつ。〔第 3・4 学年〕
- ・公德心をもって法やきまりを守り、自他の権利を大切にし進んで義務を果たす。〔第 5・6 学年〕
- ・だれに対しても差別をすることや偏見をもつことなく公正、公平にし、正義の実現に努める。〔第 5・6 学年〕

(17) 上に示した内容をどの程度充実させましたか。上記の学年の平均として、あてはまるものに○をつけてください。

1. とても充実させた
2. いくらか充実させた
3. どちらともいえない
4. あまり充実させなかった
5. まったく充実させなかった





(21) どのような教材を利用しましたか。利用した教材すべてに○をつけてください。  
(複数回答)

1. 副教材 (資料集、ワーク、プリントなど)
2. 一般書籍・パンフレットなど
3. 新聞記事など
4. ビデオや DVD などの視聴覚教材
5. 教師が独自に作成したもの
6. その他 ( )
7. 利用していない

#### ウ、特別活動

・〔学級活動〕、〔児童会活動〕、〔クラブ活動〕 望ましい人間関係を形成し、よりよい生活を築くために集団としての意見をまとめるなどの話し合い活動や自分たちできまりをつくって守る活動などを充実するよう工夫すること。

(22) 上に示した内容をどの程度充実させましたか。あてはまるものに○をつけてください。

1. とても充実させた
2. いくらか充実させた
3. どちらともいえない
4. あまり充実させなかった
5. まったく充実させなかった



(26) 各教科等における下記の学習指導内容の実施時間数をご記入ください。

ア 学習の視点1:法や決まり、ルールの基本となる考え方を学ぶ

法やきまり、ルールは、多様な人々が共生する社会において、互いに尊重し合い、社会生活をより豊かにするために存在するものであるといった基本的な考え方を理解させ、法やきまり、ルールの意義や役割を意識しながらそれを遵守しようとする態度を育てる。

学年	社会科	実施単位 時間数	生活科	実施単位 時間数	体育科及び 保健体育科	実施単位 時間数	道徳	実施単位 時間数	特別活動	実施単位 時間数
第一・二学年		—	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校にはみんなが気持ちよく生活するためのきまりやマナーがあること気付く。</li> <li>公共物や公共施設を利用するためのルールやマナーがあることに気付く。</li> <li>友達と遊ぶ活動を通して約束やルールをつくり変えていく。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>きまりを守り仲よく運動をする。</li> <li>簡単な規則を工夫してゲームをする。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>約束や社会のきまりを守り、みんなが使う物を大切に</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>[学級会活動]</li> <li>[児童会活動]</li> <li>[クラブ活動]</li> <li>・よりよい生活を築くために自分たちできまりをつくって守る活動などを充実するよう工夫する。</li> </ul>	
第三・四学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の社会生活を営む上で大切な法やきまり</li> </ul>			—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・きまりを守り仲よく運動をする。</li> <li>・規則を工夫してゲームをする。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・約束や社会のきまりを守り、公德心をもつ。</li> </ul>			
第五・六学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の社会生活を営む上で大切な法やきまり</li> </ul>			—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・約束を守り助け合って運動をする。</li> <li>・ルールを工夫してボール運動をする。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公德心をもって法やきまりを守り、自他の権利を大切にしながら進んで義務を果たす。</li> </ul>			

イ 学習の視点2:私法の基本的な考え方を学ぶ

個人と個人の間を規律する私法分野について、契約自由の原則や私的自治の原則などの私法の基本的な考え方を理解させ、日常生活においても法意識をもって行動し、法を主体的に利用できる力を育てる。

学年	家庭科及び技術・家庭科	実施単位 時間数
第五・六学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な物の選び方、買い方を考え、適切に購入できるようにする。</li> </ul>	

ウ 学習の視点3:憲法及び立憲主義の意義を生活と関連付けて学ぶ

個人の尊厳や法の支配などの憲法及び法の基礎にある基本的な価値や国と個人との関係の基本的な在り方について理解させ、自立の責任のある主体として自由で公正な社会の形成に参画しようとする態度を育てる。

学年	社会科	実施単位 時間数
第六学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・我が国の民主政治と日本国憲法の基本的な考え方</li> </ul>	

エ 学習の視点4:司法が果たす役割と司法参加の意義を学ぶ

司法とは、法に基づいて、侵害された権利を救済し、ルール違反に対処することによって、法秩序の維持・形成を図るものであることを理解させるとともに、国民が法や司法を利用するだけでなく、司法を支えるために能動的に参加しようとする意欲や態度を育てる。

学年	社会科	実施単位 時間数
第六学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国会と内閣と裁判所の三権相互の関連</li> <li>・国民の司法参加 (※裁判員制度を取り上げ、法律に基づいて行われる裁判と国民とのかかわりに関心を持つようにする。)</li> </ul>	





- (33) 法律家や関係各機関が行う教員研修で取り上げてほしい内容や研修に関するご意見・ご要望がありましたらご記入ください。

**4 法務省が推進する法教育に関すること**

- (34) 法務省が行っている法教育に関する取り組みについて、知っているものすべてに  
○をつけてください。(複数回答)

1. 法教育推進協議会の開催および協議
2. 法教育に関する教材の作成
3. 法教育授業の講師派遣
4. 法教育懸賞論文の公募

- (35) これまでに法務省が作成した教材を利用したことがありますか。

1. ある                      2. ない                      3. わからない

(36) (35)で「1. ある」と回答した方のみ、お答えください。

これまでに利用したことのある法教育の教材について、あてはまるものすべてに○をつけてください。(複数回答)

1. 中学生を対象とした教材

- a. ルールづくり
- b. 私法と消費者保護
- c. 憲法の意義
- d. 司法
- e. 裁判員制度

2. 小学生を対象とした教材

- a. もめごとの解決と国民の司法参加・ルールづくり
- b. 情報化社会を生きる～情報の受け手・送り手として
- c. 友だち同士のけんかとその解決

(37) すべての方にお聞きします。

どのような法教育の教材があるとよいですか。ご意見をお聞かせください。  
例) 小学校で使える模擬裁判のシナリオなど

**5 法教育推進に向けた取り組みへのご意見・ご要望**

法務省では、今後さらなる法教育の充実に向けて取り組んでいく予定です。小学校の現場からみて、法教育に対するご意見・ご要望があればご自由にお書きください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。